



2022年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社 ミダックホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 恵子
(コード番号：6564 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 高田 廣明
電 話 番 号 053-488-7173

譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の改定に関する議案を2022年6月29日開催予定の第58期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度改定の理由

当社は、2019年6月25日開催の第55期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入いたしました。

今般、会社法改正に伴い、譲渡制限付株式の発行又は処分の方法を追加することを目的として、本制度の内容を一部改定することといたしました。

なお、その他の本制度の内容に変更はありません。

2. 本制度の改定の内容

改定後の本制度に基づく対象取締役に対する譲渡制限付株式の発行又は処分は、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- ① 対象取締役に対する報酬として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに、当社普通株式の発行又は処分を行う方法
- ② 対象取締役に対する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受ける方法

以上